

平成23年第2回野洲市議会定例会
請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 1 号	請 願 者	栗東市川辺424-2 草津民主商工会 山下 豊一
受 理 年 月 日	平成23年2月18日		
請 願 件 名	住宅リフォーム助成制度の創設を求める請願書		
請 願 要 旨	別紙のとおり		
紹 介 議 員	小菅 六雄、野並 享子、太田 健一		
付 託 委 員 会	環境経済建設常任委員会		

請 願 要 旨

【請願要旨】

住宅リフォーム助成制度は、市民の暮らしと中小業者の営業支援としての大きな経済効果が全国的に実証されています。昨年12月の滋賀県議会では、上記請願が全会派一致で採択され、中小業者に大きな元気を与えるものとなっています。野洲市におかれましても上記制度を創設されることを求めるものです。

【請願理由】

長引く不況の下で、中小業者の営業は依然厳しい状況が続き、地域経済の疲弊が深刻化していますが、私たち中小業者は、「大好きな商売を続けたい」「自分の技術を活かしたい」「地域経済を何とかしたい」と必死の営業を続けています。今ほど、住民と中小業者を活性化する施策が求められていることはありません。

住宅リフォーム助成制度は、助成金（公金）が呼び水となって、大きな経済効果を発揮し、工事費は予算額の1.5～2.0倍、経済波及効果は予算額の2.5～3.0倍と市産されています。

そのため全国で広がり（10/31現 175自治体）、県段階では秋田県（上限20万円）で実施され、山形県でも実施が決まっています。滋賀県をはじめ岩手県、宮城県、宮崎県でも県議会で採択されています。

県内の市段階では、近江八幡市、彦根市、大津市など6自治体で実施され、補正予算が組まれるなど積極的な施策になっています。

岩手県宮古市の助成制度は、屋根外壁の張り替え・水回りの改修・外壁塗装などの工事が5割以上を占めるなど、助成の制限が緩和されていることで全世帯の約3%が活用するなど喜ばれています。よって、今日の経済危機の緊急対策として実施が求められるものであり、次に事項を請願します。

【請願項目】

野洲市として、住宅リフォーム助成制度を創設されたい。

平成23年第2回野洲市議会定例会
請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 2 号	請 願 者	栗東市川辺424-2 草津民主商工会 山下 豊一
受 理 年 月 日	平成23年2月18日		
請 願 件 名	「小規模修繕工事希望者登録制度」の創設を求める請願書		
請 願 要 旨	別紙のとおり		
紹 介 議 員	小菅 六雄、野並 享子、太田 健一		
付 託 委 員 会	環境経済建設常任委員会		

請 願 要 旨

【請願要旨】

入札資格のない中小業者に小額工事を発注し、地元業者の仕事おこしの制度を創設されることを求めます。

【請願理由】

長引く不況の下、「いつか景気が上向くと我慢してきたが全然良くならない。蓄えも底をついた」、「サッパリ仕事がなく生活が大変」、「借入金が返済できない」、「仕事がないので朝5時に起きて岐阜県まで行っている」など、中小業者の営業と暮らしはますます厳しくなっています。そして中小業者の苦境は地域経済の落ち込みとなっています。今日ほど地域経済と中小業者を活性化、元気づける自治体の施策が求められている時はありません。

そんな中、今、全国で小規模修繕工事希望者登録制度を実施する自治体が増えています。この制度は経営審査を受けた指名業者の入札でなく、50万円（実施自治体で異なる）以下の工事につき、指名業者であるなしを問わず登録をした業者に発注する制度です。

現在随意契約になっている小額工事を登録業者に発注するもので、この制度は予算を伴うものでなく自治体の工事の発注方法の改善で実施できる内容です。

「仕事の激減」で困っている中小業者を元気づけ、地域経済全体も元気づけられる制度として実施が求められるものであり、次の事項を請願します。

【請願項目】

野洲市として、小規模修繕工事希望者登録制度を実施されたい。